

「雇用率買うよう」疑問も

障害者の「働く場」ビジネスに

近年、各地に広がる貸農園での障害者雇用「代行」ビジネス。実施事業者は「障害者の働く場を創出」とうたい、企業は法定雇用率を達成できるというメリットがある。一方、企業の拠点とは離れた農園に障害者が集められ、実際に働いた人からは「一日の大半が休憩時間だった」との証言も。農業は本業とは関係なく、作物も販売しないという手法には「ビジネス事業者にお金を払い、雇用率を買ってしまうもの」と疑問が投げかけられている。

時考

「雇用創出を通じて、ノーマライゼーション社会を実現」「農園を活用したSDGs（持続可能な開発目標）」、貸農園での障害者雇用を支援する事業者最大の「エスプールのプラス」はPR資料でこう訴える。

同社は2010年からの



利用する大手金融グループ

批判は当たらず

「社員が定期的に農園を訪れており、『代行』とか『雇用率を買っている』という批判は当たらない」と話す。障害者への給与は「農産物ではなく、研修の機会を提供してもらっていることへの対価」と説明した。

「雇用創出を通じて、ノーマライゼーション社会を実現」「農園を活用したSDGs（持続可能な開発目標）」、貸農園での障害者雇用を支援する事業者最大の「エスプールのプラス」はPR資料でこう訴える。

エスプールのプラスの貸農園で働いたことがある千葉県内の男性



「成長への投資」 「仕事はとにかく楽だった。6年ほど前、エス社の農園で働いたことがある千葉県内の50代男性は振り返る。発達障害があり、エス社の募集広告を見て応募。雇用元はエス社に決められ、都内の機械メーカーだった。水やりや収穫などの仕事はすぐに終わってしまい、大半

「関係者談話」 雇用の質向上に励む 厚生労働省障害者雇用対策課 障害者雇用促進法では労働者が能力を発揮・向上できる機会を確保し、こうしたビジネスは雇用の質という点で懸念を抱かざるを得ない。昨年の臨時国会で成立した改正法では、能力開発の責務を明確にした。全体的に雇用の質向上や企業への支援強化に取り組むたい。

「お断りする」との回答だった。障害者雇用に詳しい慶応大の中島隆信教授は「本来は企業の本業に貢献する形で雇用が望ましい。あるべき姿とは言えない。いくら正当化しても、結局は法定雇用率のクリアが目的であることは明らかだ」と指摘。

真の「共生」へ違和感

【解説】貸農園などで障害者雇用を事実上代行するビジネスを巡っては、障害者の福祉や就労支援に取り組む人たちの間で以前から違和感を訴える声が上がってきた。企業の本業に貢献できる形で一般の社員と共に働き、障害者が働きやすいよう試行錯誤を重ねることと真の共生につながるのが理想、との考え方があ

通常の雇用手法としては、障害者ができる業務を切り出したり環境を整えたりして、元々ある仕事を担ってもらおうという形が主流だ。だが時間や手間、ノウハウが必要になる。代行ビジネスが生まれた背景には、そうした事情もある。利用企業は法定雇用率を達成でき、障害者は企業の社員という立場と給与を得られる。ビジネス事業者は利益を

上げられ、産業が少ない地域では雇用の受け皿にもなる。一見、誰も損をしていないことが問題を分りにくくしている。だが、本来なら別の形で働ける人が代行ビジネスに流れ、本人の成長や労働力としての活用を妨げている可能性がある。長い目で見れば社会の損失にもなりかねない。

「共生通信 市川亨」

「お断りする」との回答だった。障害者雇用に詳しい慶応大の中島隆信教授は「本来は企業の本業に貢献する形で雇用が望ましい。あるべき姿とは言えない。いくら正当化しても、結局は法定雇用率のクリアが目的であることは明らかだ」と指摘。